

# R3年度 土岐市通学路安全プログラム 要望書

学校名	番号	要望初年度	住所・場所	道路・河川名称	状況・危険な内容	対策の要望	管轄				点検結果 (対策内容) (R3.10.6、10.9合同点検実施)	対策進捗状況 (R.O.O時点)	(過去対策結果, 対策等)
							学校	警察	県	市			
土岐津小	1	R3	土岐津中下交差点 土岐津小学校西南側 (土岐津町土岐口2041-5地先)		①歩道に待機場所がない。横断歩道がない。山側(南)から学校側(北)へ渡る際には、車が通り危険。登校時に300人以上の小学生と30人ほどの中学生が使用する。 ②南北方向に一端停止線がなく、南進の車が衝突事故を起こすことにより、登下校時に児童が巻き添えになる可能性が高い。	①現在行われている道路拡幅工事に伴い、待機場所を確保した上で、東西方向の南側に、また南北方向の東側に横断歩道を設置して頂きたい。 ②南北方向の北側・南側双方に一時停止線を設置して頂きたい。	○	○		○	市：減速マークの引き直しをします。 警察：道路の構造上、横断歩道、停止線の設置は困難です。取り締まりの強化をいたします。		
土岐津小	2	R3	高山区民館前交差点 高山公園東側 (土岐津町高山412-2地先)		①東側から来る車が、停止線で一旦停止をしない。特に登校時間帯がひどく、児童がひかれそうになった。 ②南北方向の車が高速走行をしていて危険である。	①登校時間帯(7時~7時半頃)の取り締まりの強化をお願いします。 ②一旦停止をドライバーが意識できるように、「とまれ」の東側に「<<<<」表示をお願いします。 ③減速するように、南北両方向それぞれに「<<<<」表示をお願いします。	○	○		○	市：交差点北側に巻込線及び、交差点クロスマークを引いて、交差点を明確にします。 警察：取り締まりを強化いたします。 学校：生活道路のため、学校より地元への注意喚起をする。		
土岐津小	3	H28	市役所南交差点(土岐津町土岐口2075-2地先)		①西山方面からの高速の車が多く走行し、大変危険である。 ②下校時に北側からの車が一旦停止をせず、西山方面へ上がっていく。	①西山方面から下ってくる側「<<<<」の南に「減速」などの表示やカラー塗装するなど目立つ工夫をしてほしい。 ②北側の「とまれ」の北側に「<<<<」の表示をお願いします。	○	○		○	市：減速等の路面標示については対策済みです。 警察：取り締まりの強化をいたします。 学校：生活道路のため、学校より地元への注意喚起をする。	(H28~) ・消えているセンターライン、市役所第二駐車場への右折矢印(停止線無し)を引き直し、外側線はそのまま、路面に「減速」文字→以上対策済み (H30~) ・バンブ、溝掘り対策不可	
土岐津小	4	R3	土岐口2225-6付近	明楽寺川西側道路	高速の車が多く走行し、大変危険である。	工事消えてしまったカラー塗装を補修してほしい。減速の表示を見やすくしてほしい。	○	○		○	市：ガス管布設工事の舗装復旧後、区画線の引き直しをします。 警察：取り締まりの強化をいたします。		
土岐津小	5	R3	「るぼあとぎ」前の道 土岐津町土岐口2193-1付近		高速の車が多く走行し、大変危険である。	「減速」等の注意喚起するような表示をお願いします。	○	○		○	市：通学路の路面標示をします。		

# R3年度 土岐市通学路安全プログラム 要望書

学校名	番号	要望初年度	住所・場所	道路・河川名称	状況・危険な内容	対策の要望	管轄				点検結果 (対策内容) (R3.10.6、10.9合同点検実施)	対策進捗状況 (R.O.O時点)	(過去対策結果, 対策等)
							学校	警察	県	市			
土岐津小	6	R3	津路公園とサイクリングロード間の交差点 (土岐口北町2-1007-1)		横断歩道があるが、車の走行が多く、危険である。	横断歩道の停止線の手前(東西)に「減速」などの表示がほしい。	○	○		○	警察：横断歩道手前は減速の必要があります。 学校：生活道路のため、学校より地元への注意喚起をする。 PTAにて通学路の看板設置等をご検討ください。		
土岐津小	7	R3	ホットモット前交差点 (土岐口北町交差点)	県道武並土岐治見線	高速の車が多い上に、右折の車も多く、横断歩道を渡る児童が危険である。	交差点の中に、通学路であることを示し、ドライバーに注意喚起するように赤のカラーリングをお願いします。	○	○	○		県：区画線の引き直しをして交差点を明確にします。 警察：横断歩道、停止線の引き直しをします。		
土岐津小	8	R3	ﾌﾞｰﾏｰﾄ～今井ｸﾚｰﾝまでの道 (土岐口1513付近)	県道武並土岐治見線	道幅が大変狭く、歩道がない。カーブが多く見通しも悪い。通学路の変更はできない場所のため、大型車が目の前を通過する中、毎日大変危険な中、児童は登下校をしている。	路側帯となる部分に赤のカラーリングをお願いします。	○	○	○		県：カラー舗装をします。		
土岐津小	9	R3	ツチヤ美容院前の横断歩道 (土岐口885-2)	サイクリングロード	サイクリングロードから一般道へ出るところ。横断歩道の塗装が薄くなってきていて、車から認識しづらくなっているため、危険である。	横断歩道および停止線などの塗り直しをお願いします。	○	○		○	警察：横断歩道、停止線の塗り直しをします。		
土岐津小	10	R3	ｽﾊﾟｼﾞｯﾌﾟ6657ﾊﾞｰﾄ前の道 (土岐口665)		道幅が狭い上に高速の車が多く通行している。	南北方向の北側・南側双方に「<<<<<」と「減速」の表示をお願いします。	○	○		○	市：交差点の巻込線及び外側線を両側に引き、スピード抑制をします。		
土岐津小	11	R3	土岐口608-1付近		横断歩道がないので、児童が自分の判断で渡ってしまうため、車との衝突の危険がある。	減速をうながすように表示をお願いしたい。	○	○		○	市：減速を促す表示は対策済みです。通学路の変更をご検討ください。 学校：通学路の変更を検討する。		
土岐津小	12	R3	バス停陶元町公会堂～バス停追分市営住宅の道 (土岐口757-1付近一帯)		全体的に白線(歩行者)が消えている。	引き直しをお願いします。	○			○	市：外側線は引き直し済みです。		

# R3年度 土岐市通学路安全プログラム 要望書

学校名	番号	要望初年度	住所・場所	道路・河川名称	状況・危険な内容	対策の要望	管轄				点検結果 (対策内容) (R3.10.6、10.9合同点検実施)	対策進捗状況 (R.O.O時点)	(過去対策結果, 対策等)
							学校	警察	県	市			
土岐津小	13	R3	そば茶屋～古井橋方面の道(土岐口中町6-44)		クレストマンションから橋→信号に向けて高速の車が多く走行し、大変危険である。	古井橋南側に「<<<<<」と「減速」の表示をお願いします。	○	○		○	市：橋の手前(クレストマンション側)に通学路の路面標示をします。		
土岐津小	14	R3	土岐が丘中央階段下の歩道		下り道路でスピードを出した車が運転操作を誤り、歩道に突っ込む事故が起きた場所。通学路であり、大変危険である。	ガードレールの設置をお願いします。写真から赤線部分(可能なら北側にあるとよい)	○			○	※通学路ではない 市：道路に減速マークを設置する対策を行います。		
土岐津小	15	R2	花園保育園前～土岐津小学校の市道	市道10101号	通学路になっているのにも関わらず、かなりのスピードを出して走行する車があり危険。	注意喚起をする看板を設置してほしい。	○	○		○	警察：取り締まりの強化をいたします。  市：減速の路面標示については検討いたしますが、注意喚起の看板はPTAで設置をお願いします。		(R2) ・市:市の管理部分の草刈は実施済。 民地部分については地権者に指導します。 ・スクールゾーンはありませんが、カラー舗装済みです。
土岐津小	16	H28	市役所裏の市道	市道10101号	通学路になっているのにも関わらず、かなりのスピードを出して走行する車があり危険。 また、AM7:00-8:30は一方通行であるにも関わらず、逆走する車が多い。	注意喚起をする看板を設置してほしい。	○	○		○	警察：取り締まりの強化をいたします。  市：注意喚起の看板はPTAで設置をお願いします。  学校：学校より地元への注意喚起をする。		(H28～) ・カラー舗装等は対策済み ・時間規制の補助標識を大きくする→大きくするとポールの高さの調整が必要になり困難 (H29～) ・警察より、時間規制は路面標示不可。 ・団地住民への周知は学校報により対策済み。 ・舗装本復旧時にカラー舗装塗り直し予定(H31年度) (H30～) ・時間規制標識は不可、カラー舗装はR1年度対応予定 ・R2 市:カラー舗装対応済
下石小	1	R3	土岐市下石町2414-2前(山神)	主要地方道多治見恵那線	交通量が多く、歩道も狭いため、歩行者が危険。使用児童数は2家族。	歩道にグリーンベルトを引くか、ガードレールまたはポールを設置(該場所から西方向へ5メートル程度)するなどしてほしい。	○	○	○		※通学路ではありません。 県：路肩の側面に反射鏡等の設置及び、一部分にポストコーンを設置いたします。		

# R3年度 土岐市通学路安全プログラム 要望書

学校名	番号	要望初年度	住所・場所	道路・河川名称	状況・危険な内容	対策の要望	管轄				点検結果 (対策内容) (R3.10.6、10.9合同点検実施)	対策進捗状況 (R.O.O時点)	(過去対策結果, 対策等)
							学校	警察	県	市			
妻木小	1	R3	妻木町旭地区 敷島公園バス停付近土岐足 助線と県道バイパスとの合 流点		今年度(令和3年度)より、旭上地区の新1年 生宅が集合場所より離れているため、従来の 集合場所を変更した。児童数減少もあり、旭 地区は、上下地区が集合して登校すること になった。申請場所付近は、新たな県道が接続 する事により、交通量も増えることが予想され る。	南部から北上してくる車の合流点に、横 断歩道がある。現在建設中の県道は通 行止めとなっている。今後北上してくる 車に対して「児童横断中・減速」の注意 喚起を促す看板の設置をお願いした い。PTA校外生活部会・保護者からの 強い要望がある。	○	○	○	○	県：現在、建設中の県道について、 交差点の形状が確定後、道路表示等 について検討いたします。 注意喚起の看板については、PTAで設 置をお願いいたします。		
西陵中	1	R3	妻木町1513-1 西陵中学校近辺	市道	学校下の五差路は、横断歩道があっても スピードを出して走っている。そのため、 登下校時は危険である。幾つかの車が停 まる状況も起きる。 生徒への登下校時の指導は入れている が、時間を意識するあまり、走って移動す る生徒もみられる。	消えかけた白線を引き直してほし い。 学校の横断歩道が即認知できるよ う、カラー舗装をお願いしたい。	○	○		○	市：県道から交差点までの外側線の 引き直し及び、横断歩道手前にカ ラー舗装をします。 学校：生活道路のため、学校より地 元、保護者への注意喚起、及び生徒 への登校指導をする。		
西陵中	2	R1	市営西陵グランド沿 い・(株)丸も森商店資 材置き場沿いの西陵中 に向かう道	市道	狭い通路であるが、登下校に使用する生 徒が多い。生活道路として地域住民の自動 車の通行量が多いし、近くの工場に出入り する大型トラックなどの通行量も多い。 生徒には1列かつ端に寄って歩くよう指 導し続けているが、歩道確保のための点線 が消えかけている。端による指標が曖昧に なっている。	消えかけた白線を引き直しと時間帯 通行止め(7:30~8:00)不可 の返答をR1にもらっている。 他の対策の検討ということで、その 結果はどうなっているのか。	○	○		○	市：道路の幅員が狭いため、外側線 は引けません。 交差点付近について、巻込線を引 きます。 学校：生活道路のため、学校より地 元への注意喚起をする。	(R1) ・市：白線の引き直しは不可。 ・警：事業所、民家があり通行止めは 不可。利用状況を確認の上、他の対 策を検討。	
濃南 小・中	1	R3	土岐市曾木町1824-1住 久保公民館(バス停)	国道363号	公民館付近の363号沿い。ガードレールがな く、歩道が狭い。	ガードレールの設置	○		○		※通学路ではありません。 県：道路幅員が狭いため、ガードパ イプの設置は困難です。スクールバ スのバス停までの経路についてご検 討をお願いします。		
駄知小	1	H30	駄知小学校(通称)第一 階段 駄知小学校東側 土岐市駄知町1858-1		・倒木の恐れあり。 ・写真のように登校階段の途中に枯れている 樹木があり、木の枝等が折れ、通学路に落下 する恐れがある。	・枯れ木の伐採をしてほしい。 ・枯れ木を切ることで、登下校中の児童 の安全を確保する。	○			○	市：行政財産で通学路です。市道で はないので、木は学校より個人地 にある地権者に切るよう指導をお願 いします。	(H30~) ・行政財産で通学路である。市道 ではないので、木は学校より個人 地にある地権者に切るよう指導す ること。	

# R3年度 土岐市通学路安全プログラム 要望書

学校名	番号	要望初年度	住所・場所	道路・河川名称	状況・危険な内容	対策の要望	管轄				点検結果 (対策内容) (R3.10.6、10.9合同点検実施)	対策進捗状況 (R.O.O時点)	(過去対策結果, 対策等)
							学校	警察	県	市			
駄知小	2	R2	駄知町1300-1付近	丸山交差点	・歩行者用信号は設置されているものの、側道から進入する車は右側ブロック塀により歩行者を確認することができない。そのため、進入する車は一旦停止することなく、本線に頭を出し、ブロック塀の死角にある右側からの歩行者と接触する危険がある。 ・本側道は、通学路にあたるが、車の抜け道としてもよく利用されているので危険性が高い。	・令和2年度の要望では、一旦停止「とまれ」の道路標識の設置が難しいということであったが、地域よりの要望も強いため再要望。	○	○	○	○	県：市道との交差点に巻込線及び、破線を引き、交差点を明確にします。  学校：生活道路のため、学校より地元への注意喚起をする。児童に対し、交差点前で一旦停止するよう指導する。		(R2) ①警察:センターラインがあり、道路の優先が明確です。見通しが悪い交差点のため、徐行義務が生じます。 (主)土岐市停車場細野線に接続する市道は生活道路と思われるため、学校側から地元への注意喚起をお願いいたします。
駄知小	3	R2	駄知小学校（通称）第一階段及び第三階段 駄知小学校東側 土岐市駄知町1858-1		・階段の老朽化が見られ、児童の躓くような段差がある。特に、第1階段の通称「丸坂」は、滑り止めの摩耗が進み、児童の転倒による事故が起きている。	・安全確保のため、ゴム製の滑り止めの設置またはコンクリートの切削による補修工事。	○			○	市：段差がある箇所について補修します。		(R2) 市：対応いたします。
駄知小	4	R3	駄知町1950付近	仲新道歩道橋	・歩道橋の老朽化が進み、滑り止めがはがれている。冬季にはがれた部分に水がたまり、凍結するため、児童の転倒事故が発生する。転倒した際には、階段の角で足を切るなど深い傷となる場合がある(昨年度は2針縫うけがの児童がいた)	・排水できるように水切りの処置、または、再舗装及び滑り止めの設置。	○			○	市：来年度詳細設計を行う予定です。		
駄知小	5	R2	駄知町941-1付近	北陽陶器付近	・道路が狭窄する部分で、1mあまり歩道部分のガードレールがない。直進するとガードレールがないため、下に転落する。登校中に児童の転落が起きた。	・ガードレールまたは、転落防止の柵などの設置	○			○	市：ガードレール手前にデリネーターを設置します。		
駄知小	6	R3	駄知町1797-2(市営住宅)から駄知町1794-6(中垣造園)にかけて	駄知小学校から旭ヶ丘団地へ向かう道路	通学路であるが、白線がない。	白線の設置	○	○		○	市：外側線の設置をいたします。		
駄知小	7	R3	駄知町2136-1(十六銀行駄知支店)から駄知町19770-6(明治屋)にかけて	通称休兵衛街道	通学路の白線が消えかかっている。	白線の引き直し	○			○	市：外側線の引き直しをします。		
駄知中	1	R3	堀越交差点	県道多治見恵那線	県道を横断する横断歩道の照明はあるが、交差点南側の横断歩道を照らす照明がないため、歩行者が見えにくい。	横断歩道を利用する生徒の安全確保のため、照明を設置してほしい。	○			○	県：照明灯を設置する。		

# R3年度 土岐市通学路安全プログラム 要望書

学校名	番号	要望初年度	住所・場所	道路・河川名称	状況・危険な内容	対策の要望	管轄				点検結果 (対策内容) (R3.10.6、10.9合同点検実施)	対策進捗状況 (R.O.O.時点)	(過去対策結果, 対策等)
							学校	警察	県	市			
肥田小	1	R1	肥田浅野元町1	550番地付近の市道	<ul style="list-style-type: none"> <li>浅野朝日町交差点やバロー土岐店へ抜ける裏道として通行量が多い。</li> <li>白線は引いてあるが、道路幅が狭く、車同士のすれ違いの時は、児童が歩いている白線内に車が入ってくる。</li> <li>カーブミラーは設置してあるが、一旦停止の標識やラインはない。</li> </ul> (R3要望) 浅野朝日町交差点やバロー土岐店へ抜ける裏道として交通量が多い。 白線は引いてあるが、道幅が狭く、車両のすれ違い時は、白線内に入る。	児童が歩行する部分をカラー塗装していただきたい。	○	○		○	市：今年度実施予定です。		(R1) <ul style="list-style-type: none"> <li>警：時間規制については、生活道路のため規制困難。一時停止ラインの設置は不可。</li> <li>市：既設カーブミラーの角度調節</li> <li>市：農業用水のため蓋は設置不可。</li> </ul> (R2) <ul style="list-style-type: none"> <li>市：カラー舗装をします。</li> </ul>
肥田小	2	R3	肥田浅野笠上町1丁目9-1から肥田浅野元町1丁目37番地までの市道	バロー駐車場、三洋堂、Vドラック北側の市道	該当の市道沿いには、バロー駐車場、三洋堂、更には、昨年、Vドラックの店舗が市道南側に移設された。児童の帰宅時には店舗が営業しているため、交通量が多く危険。歩道も狭く、児童が安心して歩けない。	歩道の整備	○	○		○	市：陶元浅野線としての歩道整備を進めます。		
泉小	1	R3	泉町東窯3丁目18-1西尾邸宅前交差点		車のスピードが速く四つ角で一旦停止しない車もあるので横断に注意が必要 児童は30名ほど通学で使用する。	横断歩道の設置 西側(南北横断)	○	○		○	警察：横断歩道は待場の確保が困難なため設置は困難です。 市：「止まれ」の路面標示の強調をいたします。		
泉小	2	R3	定林寺駐在所前付近の道路		歩道の線が消えているため児童の歩行に危険を感じる。自動車側からも認識がしづらくなってきている。	歩道の赤い線の修整必要	○			○	市：カラー舗装の塗りなおしをします。		
泉小	3	R3	定林寺駐在所前付近の少し東側の道路		側溝のふたが急になくなり、転落の危険がある。大雨などにおいても低学年児童がはまりこんでしまう恐れがあり大変危険である。	側溝のふたをつける。	○			○	市：蓋付側溝が途切れている所にデリネーターを設置します。		
泉小	4	R3	泉町平和町仙石邸260-11と曽根邸264-8の間の道路		車が多く行き交うが横断歩道がない。登下校で毎日登下校で児童20名ほどが使用する。	横断歩道の設置 東側 南北にかけて	○	○		○	市：交差点クロスマーク、巻込線の引き直し及び、南北部分の「止まれ」の路面標示の強調をいたします。		
泉小	5	R3	お好み焼き木曾路から伍所公園を通り、大島公園で北に曲がり国道19号にさしかかる地下道までの道		白い線も赤い塗装もとれており、児童の歩行に危険を感じる。毎日登下校で児童20名ほどが使用する。	白線と赤い塗装の塗り直し 大島公園から	○	○		○	市：白線、カラー舗装の引き直しをします。		

# R3年度 土岐市通学路安全プログラム 要望書

学校名	番号	要望初年度	住所・場所	道路・河川名称	状況・危険な内容	対策の要望	管轄				点検結果 (対策内容) (R3.10.6、10.9合同点検実施)	対策進捗状況 (R.O.O.時点)	(過去対策結果, 対策等)
							学校	警察	県	市			
泉小	6	R3	分団の集合場所(弘法堂)へ行くための385号線の横断場所		分団の集合場所(弘法堂)へ行くための385号線の横断場所は、見通しが悪く車の交通量も多いため大変危険	通学時間帯のスピード制限または、啓発看板設置などの対策	○	○	○	○	※通学路ではありません。 警察：時間による速度制限はできません。取り締まり及び、交通監視を行います。		
泉小	7	R3	泉町中窯1丁目24-1下原邸前のカーブミラー		カーブミラーが白く濁り見にくくなっている。	カーブミラーの汚れを取り除く。	○			○	市：カーブミラーの取り換えをします。		
泉小	8	R3	泉中窯町4丁目-1小林邸前交差点		おりべの丘から国道19号線まで行き交う車の量が多くスピードも出ていて大変危険。登下校のみの使用で毎日104名の児童が使用する。	横断歩道の設置 東西にかけて	○	○		○	警察：横断歩道の設置は待場の確保が困難なため設置できません。 市：交差点北側のセンターラインの延長をして、スピード抑制対策をします。 学校：生活道路のため、学校より地元への注意喚起をする。		
泉西小	1	R3	旧伴接骨院前からのぞみ歩道橋までの間 (泉町久尻1169-2から泉大坪町2-17間)		・道が狭く歩道がないにもかかわらず、郵便局前の信号を避けるため、通り抜ける車も多く大変危険である。見通しも悪く、歩行者が危険を感じることもある。	・歩道を設置してほしい。可能であればグリーンベルトにしてほしい。	○	○		○	市：道路の幅員が狭いため、歩道の設置、カラー舗装は困難です。 通学路の経路について再考をお願いします。 学校：通学路の変更を検討する。		
泉西小	2	R1	泉が丘町1丁目から3丁目・4丁目の道路		急な斜面であり、走行する自動車などは、スピードが上がる。しかし、ガードレールやガードパイプが設置されておらず、歩行者が危険を感じることもある。歩道にかけて、駐車している自動車もあり、歩行の妨げになることもある。	ガードレールあるいは、ガードパイプを道路の両側に設置してほしい。斜面を下る車両について、運転者が減速や横断歩道をより強く意識するような手立て(標識やカラー舗装など)を講じてほしい。	○	○		○	市：泉が丘1丁目の交差点の手前について、減速の路面標示をします。 学校：地元への注意喚起をする。	(R1) ・市:ガードパイプの設置は不可。 ・市:減速マークを表示予定。 (R2) 市:減速マークを表示済	
泉中	1	R3	泉町大富大徳大徳原球場から東へ50m 泉中学校第2サブグラウンド北	市道	交差点の優先方向(東西と南北、または変則なのか)が不明なため、交通量が増えたときに、お互いが優先方向だと判断して危険が生じる。行事等の折は、該当交差点に職員を配置しているが、交通法規上郵船が不明なため、配置する職員も安全を図り切れない。	①どの道路が優先なのか明確にしてほしい。 ②徐行および、一旦停止を明示してほしい。	○	○		○	警察：優先はありません。 市：交差点クロスマーク、巻込線を引き、交差点を明確にします。 学校：生活道路のため、学校より地元への注意喚起をする。		

# R3年度 土岐市通学路安全プログラム 要望書

学校名	番号	要望初年度	住所・場所	道路・河川名称	状況・危険な内容	対策の要望	管轄				点検結果 (対策内容) (R3.10.6、10.9合同点検実施)	対策進捗状況 (R.O.O.時点)	(過去対策結果, 対策等)
							学校	警察	県	市			
泉中	2	R3	泉町大富・西窯町1丁目・二丁目の三差路各務議員宅北30m	市道	交差点・三叉路の優先方向(南-北か南-西)が不明なため、交通量が増えたときに、お互いが優先方向だと判断して危険が生じる。行事等の折は、該当交差点に職員を配置しているが、交通法規上郵船が不明なため、配置する職員も安全を図り切れない。	①どの道路が優先なのか明確にしてほしい。 ②徐行および、一旦停止を明示してほしい。	○	○		○	警察：優先はありません。 学校より地元への注意喚起をお願いします。		
土岐商	1	H27	土岐口北町交差点	土岐足助線と武並土岐多治見線の交差点	自転車での通学者と通勤の車が交錯して危険。交差点歩道のが狭く危険。ガソリンスタンド付近は、道が狭く、交通量も多い。それに加えて、店に出入りする自動車や、駐車してある自動車も事故の原因となる。 (R3追加) 特に北東側の待場は、アパートのフェンスとガードパイプの間が狭いうえに、信号柱が歩道上にあり、人のすれ違いも難しい極狭部分もある。	交差点の改良(信号柱の移設)	○	○	○	警察：信号柱の移設は移設場所が確保できないため困難です。 県：北東の交差点の待機場所と車道の段差を解消します。		(H27～) ガソリンスタンド側の待ち場に外側線(済)。 交差点の改良の必要性を認識。 ・県事業化要望中。	
土岐商	2	H27	神明橋左岸-土岐口北町交差点	土岐足助線武並土岐多治見線	土岐市駅から土岐商までの間を自転車通学する生徒が約220人いる。交通量の多い土岐足助線のを通行する際に、走りにくい構造になっており自動車との事故の原因になりやすい。 (R3追加) サンマートから北町交差点にかけて歩道が狭くなり、通学時間帯には歩道に列ができてしまい危険。	神明橋左岸-津路町交差点間の歩道(自転車道)の整備 交差点の改良	○	○	○	県：歩道の乗り入れ部分の段差を解消します。		(H27～) 通学時の自転車と通勤時の車が交錯し危険。 自転車通行帯の必要性の認識した。 ・県事業化要望中。	